

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成29年3月16日提出

【発行者名】 ワイエムアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣中 享二

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【事務連絡者氏名】 松葉 恭明
連絡場所（東京事業部）東京都中央区日本橋本石町
三丁目3番5号

【電話番号】 03-5255-7121

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）
愛称：トリプル維新ファンド（安定タイプ）
YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）
愛称：トリプル維新ファンド（成長タイプ）
（総称を「YMアセット・バランスファンド 愛称：
トリプル維新ファンド」とします。）

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 (1) 当初申込期間（平成28年6月13日から平成28年6月
23日まで）
各ファンドについて1,000億円を上限とし、合計で
2,000億円を上限とします。
(2) 継続申込期間（平成28年6月24日から平成29年9月
15日まで）
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で20
兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月27日付で提出した有価証券届出書（平成28年10月31日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原有価証券届出書」といいます。）の記載事項を、半期報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

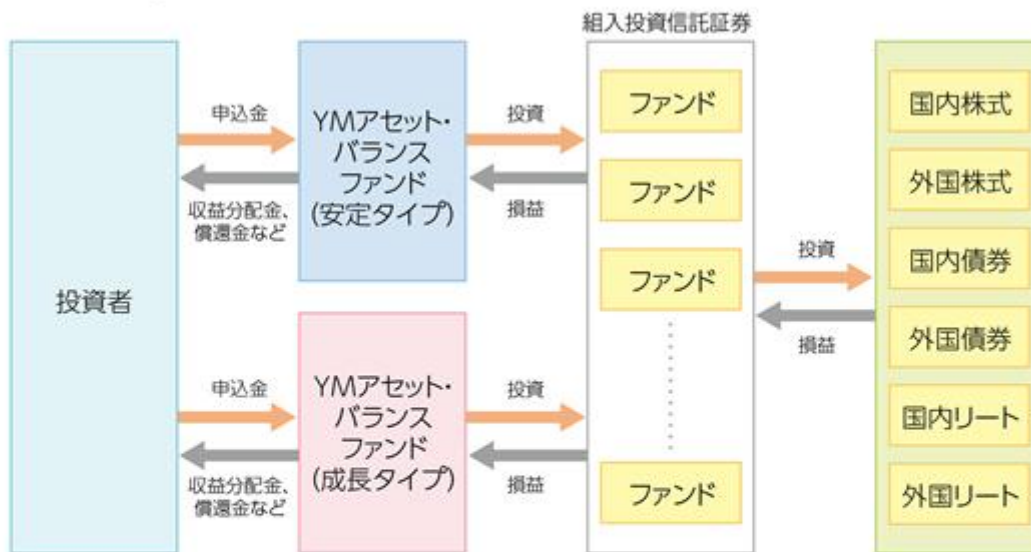
(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

<略>

ファンドの仕組み

内外の債券、株式およびリートを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※くわしくは、「組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。

投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1～2の運用が行なわれないことがあります。

<略>

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

<略>

<委託会社の概況（平成28年12月末日現在）>

<略>

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<更新後>

<略>

上記の運用体制は平成28年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

（5）【投資制限】

<更新後>

<略>

<参考> 組入投資信託証券の概要

本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、平成29年3月16日現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

当ファンドが、以下のすべての投資信託証券に投資するとは限りません。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・組入投資信託証券の委託会社等については、末尾の「組入投資信託証券の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・組入投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

<略>

3【投資リスク】

<更新後>

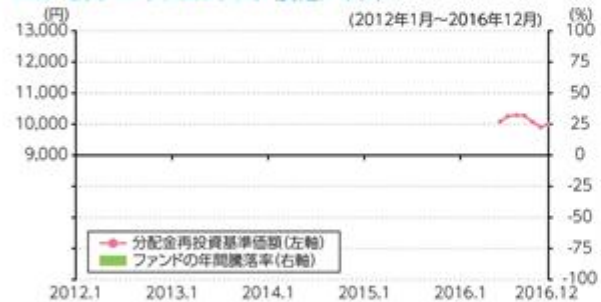
<略>

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

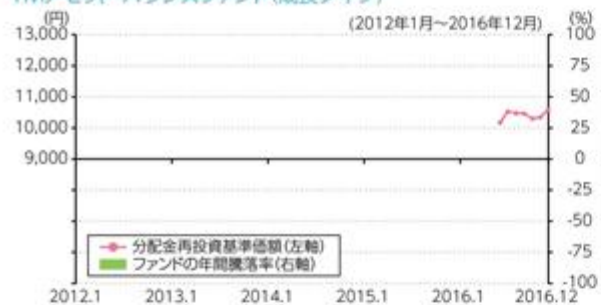
YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債……NOMJRA-BPI国債
 先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、迅速性、正確性、完全性、最新性、信頼性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMJRA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

<略>

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値

（平成29年3月16日時点）

ファンド名	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
安定タイプ	年率1.380%程度以内
成長タイプ	年率1.482%程度以内

（注）各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は平成29年3月16日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

<略>

() 上記は、平成28年12月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

<略>

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

(1)【投資状況】

（平成28年12月末日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	6,546,012,511	99.32
内 日本	6,546,012,511	99.32
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	45,131,789	0.68
純資産総額	6,591,144,300	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

(平成28年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	先進国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	3,637,717,485	1.0011 3,641,800,404	0.9647 3,509,306,057	- -	53.24%
2	新興国債券（為替ヘッジあり）ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	1,783,645,872	1.0316 1,840,176,206	0.9877 1,761,707,027	- -	26.73%
3	国内REITファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	320,975,054	0.9844 315,981,708	1.0165 326,271,142	- -	4.95%
4	先進国REITファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	305,508,532	0.9947 303,912,197	1.0569 322,891,967	- -	4.90%
5	先進国株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	170,890,100	1.0306 176,130,242	1.2373 211,442,320	- -	3.21%
6	新興国株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	175,538,043	1.0725 188,267,097	1.2023 211,049,389	- -	3.20%
7	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	165,414,959	1.0416 172,297,951	1.2293 203,344,609	- -	3.09%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ロ．種類別および業種別投資比率

(平成28年12月末日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.32
	小計		99.32
合計（対純資産総額比）			99.32

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成28年6月24日)	1,278,590,000	-	1.0000	-
平成28年6月末日	1,381,749,802	-	1.0084	-
7月末日	2,140,984,670	-	1.0258	-
8月末日	3,074,027,138	-	1.0286	-
9月末日	5,414,140,692	-	1.0272	-
10月末日	6,090,456,405	-	1.0075	-
11月末日	6,353,191,514	-	0.9905	-
12月末日	6,591,144,300	-	0.9998	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
平成28年6月24日～ 平成28年12月23日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
平成28年6月24日～ 平成28年12月23日	0.3

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
平成28年6月24日～ 平成28年12月23日	7,098,794,667	514,790,809	6,584,003,858

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

● YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)

2016年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,998円
純資産総額	65億円

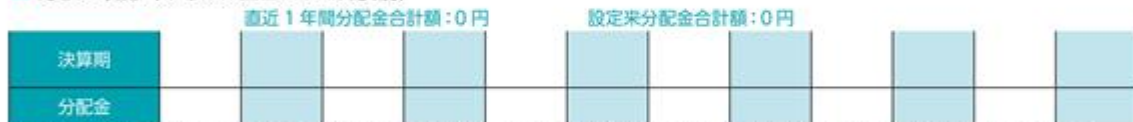
基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	+0.9%
3か月間	-2.7%
6か月間	-0.9%
1年間	—
3年間	—
5年間	—
設定来	-0.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

■ 分配の推移(10,000口当たり、税引前)



※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	53.2%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	26.7%
国内REITファンド	5.0%
先進国REITファンド	4.9%
先進国株式ファンド	3.2%
新興国株式ファンド	3.2%
国内株式ファンド	3.1%
コールローン、その他	0.7%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

通貨別構成	比率
日本円	88.6%
米ドル	6.6%
ユーロ	1.3%
香港ドル	0.7%
韓国ウォン	0.5%
豪ドル	0.4%
台湾ドル	0.4%
英ポンド	0.3%
南アフリカ・ランド	0.2%
その他	0.9%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

※比率は、純資産総額に対するものです。

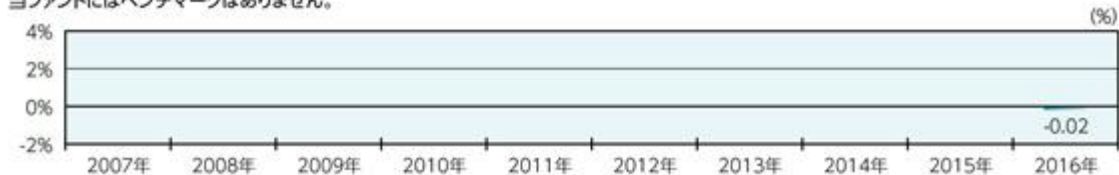
※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

国・地域別構成	比率
アメリカ	28.8%
日本	8.7%
フランス	5.3%
イタリア	4.9%
イギリス	4.2%
ドイツ	3.9%
トルコ	3.4%
メキシコ	3.3%
スペイン	2.9%
その他	34.6%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)】

(1) 【投資状況】

(平成28年12月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,661,345,545	99.05
内 日本	2,661,345,545	99.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	25,450,780	0.95
純資産総額	2,686,796,325	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

(平成28年12月末日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	927,024,416	0.9990 926,116,746	0.9647 894,300,454	- -	33.29%
2	新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	451,612,167	1.0242 462,545,893	0.9877 446,057,337	- -	16.60%
3	国内REITファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	332,668,601	0.9795 325,855,209	1.0165 338,157,632	- -	12.59%
4	先進国REITファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	310,368,564	0.9962 309,199,879	1.0569 328,028,535	- -	12.21%
5	先進国株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	177,192,840	1.0264 181,882,773	1.2373 219,240,700	- -	8.16%
6	新興国株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	181,344,798	1.0569 191,680,010	1.2023 218,030,850	- -	8.11%
7	国内株式ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券 -	176,954,395	1.0338 182,947,457	1.2293 217,530,037	- -	8.10%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

□．種類別および業種別投資比率

（平成28年12月末日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.05
	小計		99.05
合 計（対純資産総額比）			99.05

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
設定時 （平成28年6月24日）	843,380,000	-	1.0000	-
平成28年6月末日	901,375,322	-	1.0171	-
7月末日	1,359,630,893	-	1.0521	-
8月末日	1,861,896,094	-	1.0472	-
9月末日	2,526,514,874	-	1.0460	-
10月末日	2,673,015,394	-	1.0301	-
11月末日	2,735,680,527	-	1.0345	-
12月末日	2,686,796,325	-	1.0590	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金（円）
平成28年6月24日～ 平成28年12月23日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
平成28年6月24日～ 平成28年12月23日	6.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
平成28年6月24日～ 平成28年12月23日	3,180,365,770	609,743,475	2,570,622,295

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

● YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)

2016年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,590円
純資産総額	26億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	+2.4%
3か月間	+1.2%
6か月間	+4.1%
1年間	—
3年間	—
5年間	—
設定来	+5.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

■ 分配の推移(10,000口当たり、税引前)



※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	33.3%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	16.6%
国内REITファンド	12.6%
先進国REITファンド	12.2%
先進国株式ファンド	8.2%
国内株式ファンド	8.1%
新興国株式ファンド	8.1%
コールローン、その他	0.9%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

通貨別構成	比率
日本円	71.5%
米ドル	16.8%
ユーロ	3.1%
香港ドル	1.8%
韓国ウォン	1.2%
豪ドル	1.0%
台湾ドル	1.0%
英ポンド	0.6%
南アフリカ・ランド	0.6%
その他	2.4%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

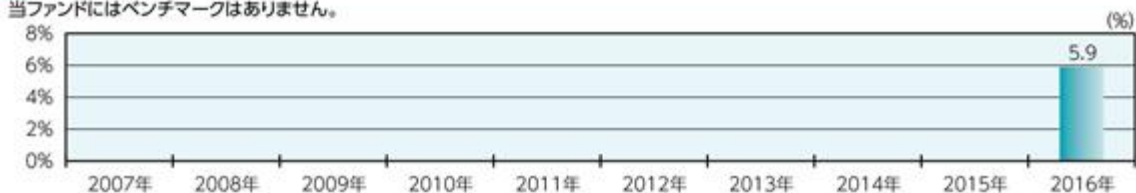
※比率は、純資産総額に対するものです。
※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

国・地域別構成	比率
アメリカ	28.7%
日本	21.6%
フランス	4.0%
イギリス	3.4%
イタリア	3.1%
ドイツ	2.7%
メキシコ	2.3%
トルコ	2.2%
中国	2.1%
その他	29.9%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1【財務諸表】

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年6月24日から平成28年12月23日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		当中間計算期間末 （平成28年12月23日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		3,091,803
コール・ローン		83,327,074
投資信託受益証券		6,526,928,693
未収入金		34,000,000
流動資産合計		6,647,347,570
資産合計		6,647,347,570
負債の部		
流動負債		
未払解約金		57,253,620
未払受託者報酬		578,662
未払委託者報酬		23,148,186
未払利息		136
その他未払費用		195,856
流動負債合計		81,176,460
負債合計		81,176,460
純資産の部		
元本等		
元本		1 6,584,003,858
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		3 17,832,748
元本等合計		6,566,171,110
純資産合計		3 6,566,171,110
負債純資産合計		6,647,347,570

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	当中間計算期間 (自 平成28年6月24日 至 平成28年12月23日)
営業収益	
受取利息	13
有価証券売買等損益	104,382,717
営業収益合計	104,382,704
営業費用	
支払利息	23,944
受託者報酬	578,662
委託者報酬	23,148,186
その他費用	195,856
営業費用合計	23,946,648
営業利益又は営業損失 ()	128,329,352
経常利益又は経常損失 ()	128,329,352
中間純利益又は中間純損失 ()	128,329,352
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	901,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	117,304,621
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	117,304,621
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,709,988
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,709,988
中間剰余金又は中間欠損金 ()	17,832,748

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 平成28年6月24日 至 平成28年12月23日)
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 (平成28年12月23日現在)
1. 1 期首元本額	1,278,590,000円
期中追加設定元本額	5,820,204,667円
期中一部解約元本額	514,790,809円
2. 受益権の総数	6,584,003,858口
3. 3 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は17,832,748円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 平成28年6月24日 至 平成28年12月23日)
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 (平成28年12月23日現在)
1. 中間貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 （平成28年12月23日現在）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 （平成28年12月23日現在）
1口当たり純資産額	0.9973円
（1万口当たり純資産額）	（9,973円）

【YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年6月24日から平成28年12月23日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		当中間計算期間末 （平成28年12月23日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託		7,880,015
コール・ローン		62,531,502
投資信託受益証券		2,704,847,444
未収入金		82,000,000
流動資産合計		2,857,258,961
資産合計		2,857,258,961
負債の部		
流動負債		
未払解約金		119,933,994
未払受託者報酬		283,080
未払委託者報酬		12,457,113
未払利息		102
その他未払費用		195,006
流動負債合計		132,869,295
負債合計		132,869,295
純資産の部		
元本等		
元本		1 2,570,622,295
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		153,767,371
元本等合計		2,724,389,666
純資産合計		3 2,724,389,666
負債純資産合計		2,857,258,961

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当中間計算期間 (自 平成28年6月24日 至 平成28年12月23日)	
営業収益	
有価証券売買等損益	98,154,204
営業収益合計	98,154,204
営業費用	
支払利息	14,141
受託者報酬	283,080
委託者報酬	12,457,113
その他費用	195,006
営業費用合計	12,949,340
営業利益又は営業損失()	85,204,864
経常利益又は経常損失()	85,204,864
中間純利益又は中間純損失()	85,204,864
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	12,253,971
剰余金増加額又は欠損金減少額	98,000,696
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	98,000,696
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,184,218
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,184,218
中間剰余金又は中間欠損金()	153,767,371

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 平成28年6月24日 至 平成28年12月23日)
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 (平成28年12月23日現在)
1. 1 期首元本額	843,380,000円
期中追加設定元本額	2,336,985,770円
期中一部解約元本額	609,743,475円
2. 受益権の総数	2,570,622,295口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 平成28年6月24日 至 平成28年12月23日)
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 (平成28年12月23日現在)
1. 中間貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 （平成28年12月23日現在）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 （平成28年12月23日現在）
1口当たり純資産額	1.0598円
（1万口当たり純資産額）	（10,598円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）

（平成28年12月末日現在）

資産総額	6,591,948,497円
負債総額	804,197円
純資産総額（ - ）	6,591,144,300円
発行済数量	6,592,311,321口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9998円

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

（平成28年12月末日現在）

資産総額	2,687,157,610円
負債総額	361,285円
純資産総額（ - ）	2,686,796,325円
発行済数量	2,537,124,558口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0590円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年12月末日現在

資本金の額 1億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 3000株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド設定会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書をファンド設定会議において審議します。

ロ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用審査会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用審査会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ハ. 運用審査会議

運用部長が議長となり、原則として月1回運用審査会議を開催し、ファンドの運用実績およびリスクとリターンの状況等の報告、ファンド運用に係る基本方針について検討します。

ニ. リスクマネジメント会議

コンプライアンス部長が議長となり、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

平成28年12月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	3	10,515,724,328
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	3	10,515,724,328

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月4日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	136,564	流動負債	1,121
現金及び預金	135,887	未払費用	1,072
前払費用	674	未払法人税等	49
未収収益	2	固定負債	
未収入金	0		
固定資産	10,515	負債の部合計	1,121
有形固定資産	924	純 資 産 の 部	
建物附属設備	(1) 924	株主資本	145,957
無形固定資産		資本金	100,000
投資その他の資産	9,590	資本剰余金	50,000
敷金	7,490	資本準備金	50,000
繰延税金資産	2,099	利益剰余金	4,042
繰延資産		その他利益剰余金	4,042
		繰越利益剰余金	4,042
		純資産の部合計	145,957
資産の部合計	147,079	負債及び純資産合計	147,079

(2) 【損益計算書】

自 平成28年1月 4日

至 平成28年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
営業費用		
一般管理費		
給料・手当	1,912	
旅費交通費	342	
租税公課	1,102	
地代家賃	362	
固定資産減価償却費	5	
諸経費	2,376	
一般管理費合計		6,099
営業損失金額		6,099
営業外収益		
受取利息	6	
営業外収益合計		6
経常損失金額		6,093
税引前当期純損失金額		6,093
法人税、住民税及び事業税		49
法人税等調整額		2,099
当期純損失金額		4,042

(3) 【株主資本等変動計算書】

自 平成28年1月 4日

至 平成28年3月31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
会社成立日残高	100,000	50,000	50,000			150,000	150,000
当期変動額				4,042	4,042	4,042	4,042
当期純損失				4,042	4,042	4,042	4,042
当期変動額合計				4,042	4,042	4,042	4,042
当期末残高	100,000	50,000	50,000	4,042	4,042	145,957	145,957

(4) その他

重要な会計方針

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 15年

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度（平成28年3月31日現在）

（ 1 ）有形固定資産の減価償却累計額は5千円です。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成28年1月4日 至 平成28年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	会社成立日株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,000株			3,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	135,887	135,887	
資産計	135,887	135,887	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成28年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	135,887	
合計	135,887	

(税効果会計関係)

当事業年度（平成28年3月31日現在）

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	2,099
繰延税金資産小計	2,099
評価性引当額	
繰延税金資産合計	2,099
繰延税金資産の純額	2,099

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当事業年度（自平成28年1月4日 至平成28年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

当事業年度については営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当事業年度については、営業収益がないため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当事業年度については、営業収益がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

当事業年度（自 平成28年1月4日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	三友株式会社	下関市細江町	50,000	不動産業		事務所の賃借	敷金の差入 賃借料の支払	7,490 959	敷金 前払費用	7,490 674

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 差入敷金保証金は一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

当事業年度（自 平成28年1月4日 至 平成28年3月31日）

1株当たり純資産額 48,652.51円

1株当たり当期純損失金額 1,347.49円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成28年1月4日 至 平成28年3月31日)
当期純損失(千円)	4,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純損失(千円)	4,042
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

平成28年9月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	70,932	流動負債	7,176
預金	52,913	未払金	5,369
前払費用	1,424	未払代行手数料	4,948
未収委託者報酬	12,827	その他未払金	421
未収入金	3,594	未払費用	1,658
未収収益	0	未払法人税等	148
繰延税金資産	172		
固定資産	47,612	負債の部合計	7,176
有形固定資産 1	3,412		
建物附属設備	2,480		
器具備品	931		
無形固定資産 2	16,800		
ソフトウェア	16,800		
投資その他の資産	27,400		
敷金	7,490		
繰延税金資産	19,909		
繰延資産			
		純資産の部	
		株主資本	111,368
		資本金	100,000
		資本剰余金	50,000
		資本準備金	50,000
		利益剰余金	38,631
		その他利益剰余金	38,631
		繰越利益剰余金	38,631
		純資産の部合計	111,368
資産の部合計	118,544	負債及び純資産の部合計	118,544

(2) 中間損益計算書

自 平成28年4月 1日

至 平成28年9月30日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
委託者報酬	11,877	
営業収益計		11,877
営業費用		
代行手数料	4,582	
広告宣伝費	8,438	
外注費	1,403	
通信費	7,345	
印刷費	7,061	
諸会費	5,199	
営業費用計		34,029
一般管理費		
給料手当	19,652	
旅費交通費	1,254	
地代家賃	3,745	
減価償却費	1,361	
諸経費	4,259	
一般管理費計		30,271
営業損失		52,423
営業外収益		
受取利息	0	
営業外収益計		0
経常損失		52,422
税引前中間純損失		52,422
法人税、住民税及び事業税	148	
法人税等調整額	17,982	
法人税等合計		17,834
中間純損失		34,589

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	50,000	4,042	4,042	145,957	145,957
当中間期変動額				34,589	34,589	34,589	34,589
中間純損失				34,589	34,589	34,589	34,589
当中間期変動額合計				34,589	34,589	34,589	34,589
当中間期末残高	100,000	50,000	50,000	38,631	38,631	111,368	111,368

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

器具備品 10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5年

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は166千円です。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）

減価償却実施額

1. 有形固定資産 161千円
2. 無形固定資産 1,200千円

(株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	3,000株			3,000株

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預金	52,913	52,913	
(2)未収委託者報酬	12,827	12,827	
資産計	65,741	65,741	
(1)未払金	5,369	5,369	
負債計	5,369	5,369	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(税効果会計関係)

第2期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	18,508
入会金否認	1,573
繰延税金資産小計	20,082
評価性引当額	
繰延税金資産合計	20,082
繰延税金資産の純額	20,082

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前中間純損失を計上したため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日）

1株当たり純資産額 37,122.67円

1株当たり中間純損失金額 11,529.83円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日)
中間純損失(千円)	34,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純損失(千円)	34,589
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 1月31日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 浩之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の平成28年6月24日から平成28年12月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の平成28年12月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年6月24日から平成28年12月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 1月31日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 浩之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の平成28年6月24日から平成28年12月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の平成28年12月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年6月24日から平成28年12月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 7月26日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の平成28年1月4日から平成28年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年1月26日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中井 修
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成28年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続きの一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。